

令和5年度予算(案)主要事項

スポーツ庁

目 次

令和5年度予算(案)主要事項	1
運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備等	2
持続可能な競技力向上体制の確立等	8
多様な主体によるスポーツ参画の促進と共生社会の実現	14
スポーツの成長産業化・スポーツによる地方創生	20

令和5年度予算(案)主要事項

事 項	前 年 度 予 算 額	令和5年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	事 項
	千円	千円	千円	
ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現				
スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興	35,480,014	35,900,157	420,143	
	2,512,242	3,621,772	1,109,530	【運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備等】 (1) 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等【拡充・新規】 1,294,899 (437,423) (2) 中学校における部活動指導員の配置支援事業【拡充】 1,176,000 (1,080,000) (3) 令和の日本型学校体育構築支援事業【拡充】 361,354 (233,821) (4) 感動する大学スポーツ総合支援事業 148,060 (196,998)
	14,794,109	14,936,777	142,668	【持続可能な競技力向上体制の確立等】 (1) 競技力向上事業【拡充】 10,050,000 (10,010,000) (2) 競技団体の組織基盤強化支援事業 308,190 (308,190) (3) 地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業【新規】 82,640 (-) (4) ドーピング防止活動推進事業【拡充】 330,097 (305,097) (5) ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業【拡充】 204,912 (178,230)
	2,113,855	2,230,671	116,816	【多様な主体によるスポーツ参画の促進と共生社会の実現】 (1) Sport in Life推進プロジェクト【拡充】 262,342 (250,000) (2) 運動・スポーツ習慣化促進事業【拡充】 285,502 (272,446) (3) 障害者スポーツ推進プロジェクト【拡充】 225,085 (164,821) (4) 日本パラスポーツ協会補助(競技力向上関係を除く)【拡充】 219,285 (156,789) (5) 令和の日本型学校体育構築支援事業(障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実)【拡充】(再掲) 21,000 (9,000)
	4,371,971	4,443,346	71,375	【スポーツの成長産業化・スポーツによる地方創生】 (1) スポーツ産業の成長促進事業【拡充】 405,563 (340,000) (2) スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業 190,534 (200,000) (3) スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業【拡充】 204,182 (198,000) (4) 地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業 58,008 (60,000) (5) 体育・スポーツ施設整備(学校施設環境改善交付金等) 3,600,000 (3,603,971)

※1 上記の他、日本スポーツ振興センター運営費交付金等を含む10,922,197千円を計上。

※2 事項は一部再掲のものがある且つ主要なもののみを計上しているため、合計と一致しない。

スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興

(前年度予算額 35,480,014千円)
令和5年度予算額(案) 35,900,157千円

【事業要旨】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーを継承するとともに、今後のスポーツ活動の推進に向けた3つの視点、①「つくる／はぐくむ」、②「あつまり、ともに、つながる」、③「誰もがアクセスできる」を踏まえ、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化、部活動の地域移行と地域スポーツ環境の整備、スポーツを通じた健康長寿社会・共生社会の実現、地域や経済の活性化、国際貢献などを推進し、誰もがスポーツに親しみ、スポーツの力で活力ある社会の構築を目指す。

【運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備等】

【事業内容】

(437,423千円)

(1) 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等【拡充・新規】 1,294,899千円

休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、全国的な取組を推進する。

また、公立中学校を対象に、地域クラブ活動で必要な用具の保管のための倉庫の設置やスマートロックの設置に伴う扉の改修等、地域移行に資する施設の整備・改修を支援する。

【地方自治体、民間団体へ委託、補助】

(1,080,000千円)

(2) 中学校における部活動指導員の配置支援事業【拡充】 1,176,000千円

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わって部活動指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、教師の負担軽減を図る。

【地方自治体へ補助】

(233,821千円)

(3) 令和の日本型学校体育構築支援事業【拡充】 361,354千円

令和の日本型学校体育の構築に向けて、一人一台端末を活用した授業モデルの研究、通常学級の体育授業において障害のある児童生徒が共に学べる学習プログラムの開発、我が国の伝統文化である多様な武道種目の指導の充実、体育活動中の事故防止のための調査研究、アスリートの学校派遣などを行うことで、全ての子供たちに個別最適な学びと協働的な学びを実現する体育授業の改善を図る。

【地方自治体、民間団体へ委託】

(196,998千円)

(4) 感動する大学スポーツ総合支援事業

148,060千円

大学スポーツムーブメントを創出する新たな大会開催への支援や大学スポーツ資源の活用による地方創生を促進するほか、一般社団法人大学スポーツ協会が実施する大学スポーツ振興の活動の一部を補助する。

【民間団体へ委託、補助】

地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和5年度予算額 (案) 2,470,899千円
 (前年度予算額) 1,517,423千円
 令和4年度第2次補正予算額 1,480,650千円



方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己表現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 10億円 委託・新規

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 (取組例)

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 面的・広域的な取組**
 - 多くの運動部活動の移行
 - 市区町村等を越えた取組
- 参加費用負担の支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員
 - まちづくり・地域公共交通等

(2) 学校の合同部活動・ICT活用に関する実証事業

各中学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実【10,500人】

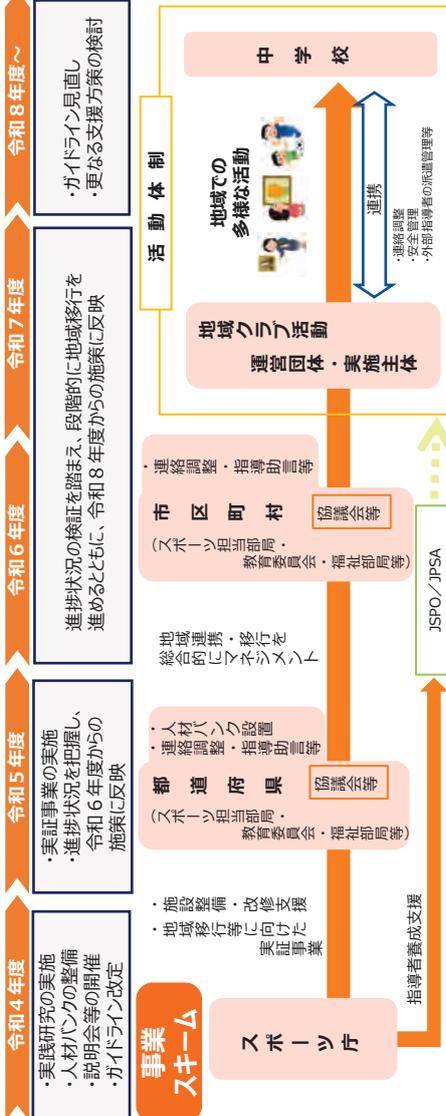
III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 補助・拡充

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援 (用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等)。【新規】
 - ・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
 - ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

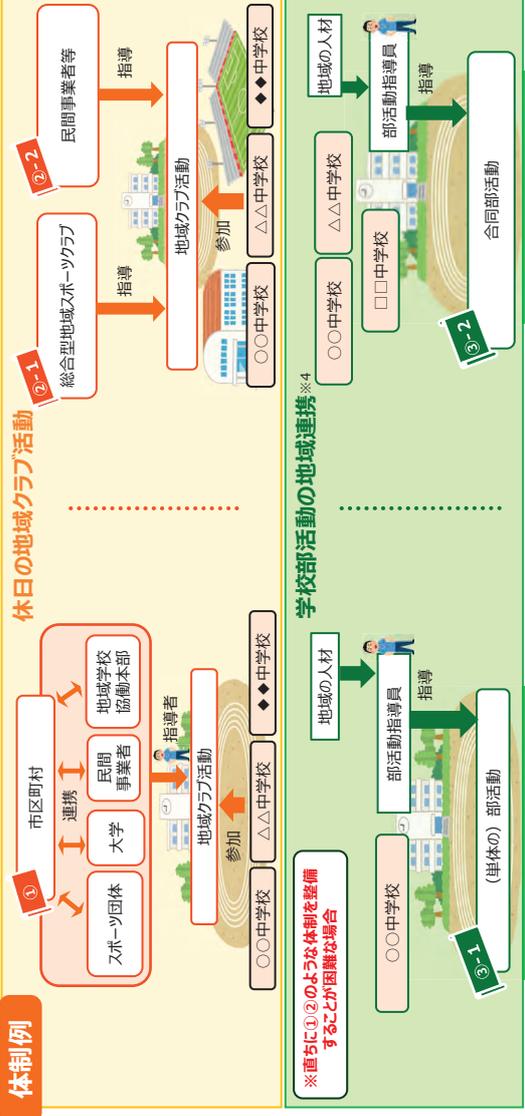
※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
 ※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツ、「中学校」には特別支援学校中学校等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

方針

体制構築・環境整備 ※3
 ※3 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。



体制例



※4 コミュニティ・スクール (学校運営協議会) 等の仕組みも活用

令和の日本型学校体育構築支援事業

令和5年度予算額（案）
（前年度予算額）

361,354千円
233,821千円



背景・課題

学校における体育活動は、体力向上、健康増進、競争心や協調性、他者を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など、生涯にわたる豊かな生活を実現するための基礎が培われるものである。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により様々な活動が制限される中、子供たちが運動やスポーツに親しむことができるようにするために、体育の授業において運動の多様な楽しみ方を共有し、運動が苦手な子供をはじめ全ての子供に、できる喜びを味わわせていくことが求められる。

「令和の日本型学校体育」の構築に向けて、子供たちの安全・安心を確保し、技能差・体力差・体格差等に配慮しながら、個々の能力に適切な指導・支援を行うことで、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する体育の授業改善を図る。

事業内容

上記の課題に対応した授業研究を行い、その研究成果を全国に発信する。

① GIGASクール環境下における体育授業の充実

学校の体育授業において、個別最適な学びを充実するために、一人一台端末を活用した学習の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う。

【件数・単価】3箇所（教育委員会・大学等）×約300万円

② 障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実

通常学級の体育授業において、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶための指導内容や指導方法等の工夫について、実践研究を行う。

【件数・単価】7箇所（教育委員会・大学等）×約300万円

③ 多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

中学校等の体育授業において、我が国の伝統文化である武道等の指導を充実するために、多様な武道種目の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行うとともに、武道関係団体による中学校における多様な武道種目の実践の支援体制を強化するための取組等を実施する。

【件数・単価】35箇所（教育委員会・大学等）×約430万円
9箇所（法人団体）×約500万円

④ 学校における体育活動での事故防止及び水難事故防止対策の強化

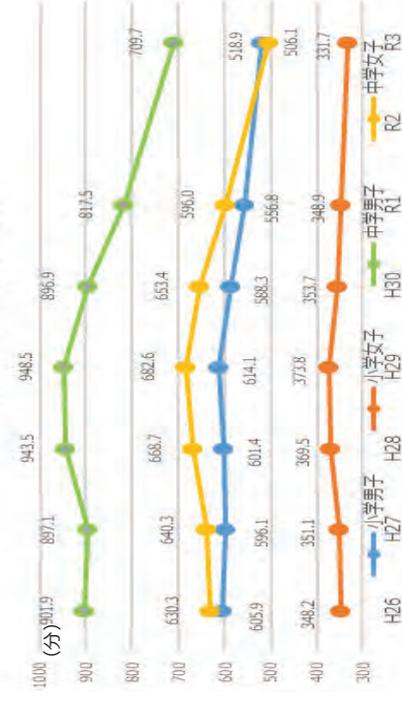
近年発生した全国的な重大な事故事例の発生の背景や要因、再発防止のための方策について把握・分析を行い、最新の知見の成果等を情報共有し、研究協議等を行う協議会を開催する。また、学校の水泳の授業等において、子供たちの命に直結する水難事故防止対策を強化するために、自己保全のための学習の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う。

⑤ アスリートの派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進

アスリートと子供たちの交流を通じて、運動意欲を喚起する教育手法の研究・展開を図り、望ましい運動習慣の形成、体力・運動能力の向上を目指す。（別紙）

【件数・単価】1箇所（法人団体）×約1.2億円

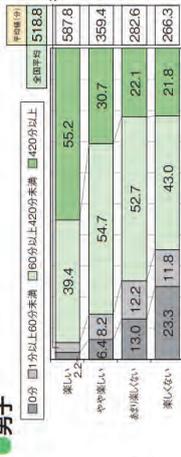
1週間の総運動時間の経年変化



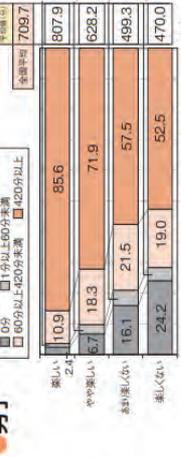
体育の授業は楽しいか×1週間の総運動時間のクロス集計

（上段：小学生、下段：中学生）

男子



女子



（出典）令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査

令和の日本型学校体育構築支援事業

アスリートの派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進

令和5年度予算額(案)115,533千円

(新 規) スポーツ庁

背景・課題

東京2020大会を契機に、国民一人一人がスポーツの価値を再認識し、多くの方がスポーツに親しむようになることは、大会のレガシーの一つとして重要であり、スポーツ庁では、オリンピック・パラリンピック教育をレガシー創出の重要な取組の一つとして推進してきたところ。

東京2020大会後は、大会に参加したアスリート等による児童生徒との交流活動が積極的に進められ、今後は、これまで蓄積されてきた多様な指導教材・指導事例の情報提供・活用、JOC・JPCなどの関係団体との連携、ICTを積極的に活用した活動、アスリートとの交流活動など、大会のレガシーを生かしつつ、より質の高い教育活動を進めていく必要がある。

特に、アスリートと子供たちの交流は、その教育的意義の大きさが確認され、アスリートとの直接的な触れ合いの中で、子供たちの成長を促す取組を継続していくことが重要である。

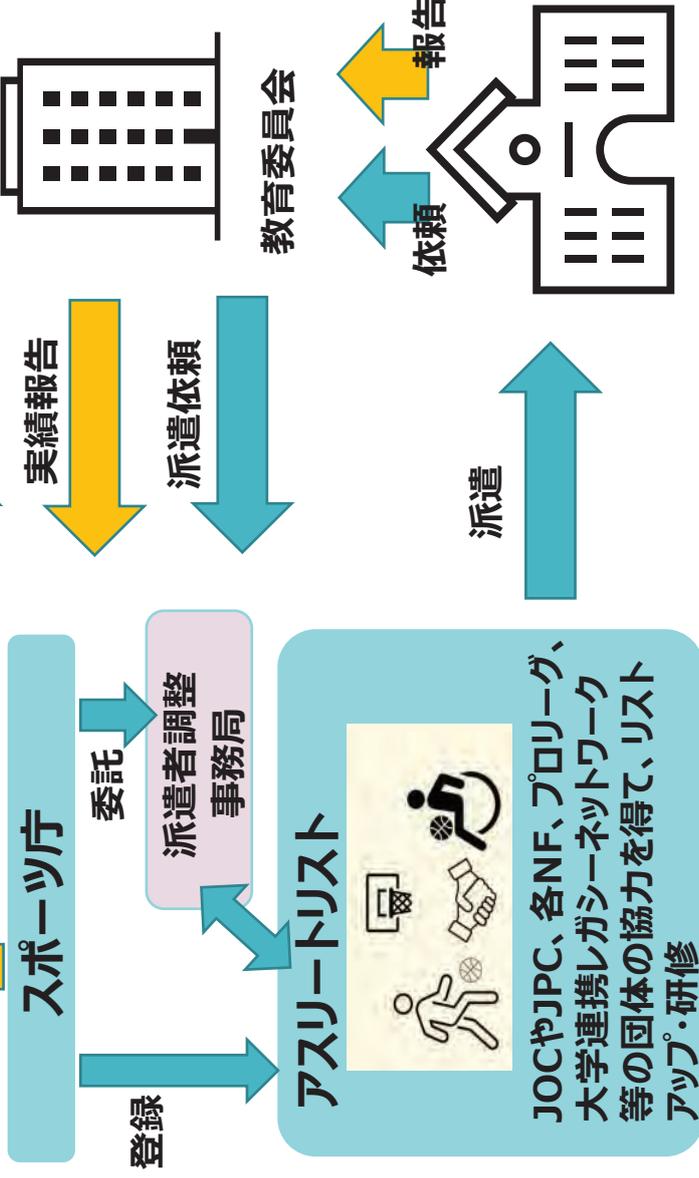
事業内容

アスリートと子供たちの交流の中で、競技経験から得られた知見を活かした技術指導や自身の体験から感じたスポーツの価値を伝えることで、子供たちがわかる・できるを体感したり、運動やスポーツの意義を感じたりすることにより、子供たちが自ら運動する意欲を喚起する教育手法の研究・展開を図り、体育授業で学んだことを日常生活に活かし、望ましい運動習慣形成、体力・運動能力の向上を目指す。その際、アスリートの派遣を希望する学校や教育委員会がスムーズにアスリートの派遣を受けられるよう、その仕組みを構築する。

その中で特に、パラアスリートとの交流に重点を置き、子供たちがパラスポーツへの理解を深め、障害の有無にかかわらず一緒にスポーツに親しむ共生社会の実現にもつなげる。

ウェブサイトを通じた

全国への普及（教材・指導案など現場が活用できるもの）



③学校における体育教育の質向上



②アスリートのセカンドキャリアとして学校教育・ジュニア指導への魅力向上への気付きへ（特別免許取得につなげる）

①児童生徒への高い教育効果（運動やスポーツの価値、共生社会への理解）

背景・課題及び事業目的

「大学スポーツ」は、単に一部の学生アスリートにとってのみ重要なものではなく、大学全入時代の中で、多くの学生が大学スポーツを通じ社会的人材の育成といったスポーツの価値・効用を得ることができる貴重なものである。また、大学はすばらしいスポーツ資源（人材、施設、知識など）を有し、大学スポーツを通じて地域社会の発展を支える存在として地域で重要な地位を占めている。本事業では、「大学スポーツの振興」と「大学スポーツによる地域振興」とを総合的に支援し、UNIVASと連携・協力し、「感動する大学スポーツ」の実現を目指す。

＜事業内容＞

大学スポーツ振興事業

大学スポーツの振興

○大学スポーツ・ムーブメントの創出【新規】
「大学スポーツの価値向上・認知向上」を推進するため、国内外大学アスリートとの対抗戦の実施などにより大学スポーツ振興の新たなムーブメントを創出

「感動する大学スポーツ」 の実現



大学スポーツによる地域振興

○大学スポーツ資源の活用による地方創生の促進
大学がその有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を十分に活用し、自治体等の地域の組織とも連携・協力した地域振興の取組をモデル的に実施・検証分析し、成果の全国への横展開を促進

＜その他（大学スポーツ統括団体活動支援事業）＞

大学スポーツ全体の価値をさらに向上させていく観点から、大学スポーツの全国統括団体である一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する大学スポーツ振興のための活動の一部（大学スポーツ安全・安心認証制度の普及啓発、大学スポーツの価値の普及啓発等）に対する補助。

※ これらの取組に対しては、大学連携レガシーネットワーク等の協力を得ながら、UNIVAS未加盟大学も含めて広く周知等を行う。

【持続可能な競技力向上体制の確立等】

【事業内容】

(10,010,000千円)

(1) 競技力向上事業【拡充】

10,050,000千円

2024年パリ大会、2026年ミラノ・コルティナ大会をはじめとした国際競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2028年ロサンゼルス大会等に向けた中長期の戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

(308,190千円)

(2) 競技団体の組織基盤強化支援事業

308,190千円

選手強化・育成、競技普及など多くの役割を持ち、スポーツの振興に欠かせない競技団体が、その役割を十分に果たせるよう、競技団体が行う組織基盤を確立・強化するための取組の初期費用を支援し、各競技団体が中長期的な経営戦略（ビジョン）を明確化すること、盤石なガバナンス・人的基盤、マーケティング力・収益力を備えることを目指す。

(3) 地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業【新規】

82,640千円

居住地域や競技環境に左右されることなく、全国のアスリートがスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられる環境を整備する等、「地域におけるスポーツ医・科学支援のあり方に関する検討会議」の議論を踏まえ、地域のスポーツ医・科学センターをはじめとする関係機関が連携・協働して地域のアスリート等にスポーツ医・科学支援を提供する体制モデルの構築を目指す。

【地方自治体、民間団体へ委託】

(305,097千円)

(4) ドーピング防止活動推進事業【拡充】

330,097千円

スポーツにおける公平性・公正性を確保するため、アスリート等へのドーピング防止に関する教育、ドーピング検査員等の人材育成、巧妙化・高度化するドーピングに対する研究開発を促進するとともに、新たに、大学生アスリートを対象とした教育の普及等に取り組むことで、ドーピング防止活動推進体制の強化を図る。

【民間団体へ委託】

(178,230千円)

(5) ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業【拡充】

204,912千円

世界の人々にスポーツの価値を伝え、オリパラムーブメントを広げた「スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）」によるレガシーをさらに発展させ、国際競技大会への出場に困難を抱える選手等を支援する新たな取り組みを行うなど、官民連携によるスポーツを通じた国際交流・協力を実施する。

【民間団体へ委託】

背景・課題

2024年パリ大会、2026年ミラノ・コルティナ大会をはじめとした国際競技大会等における日本代表選手へのメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2028年ロサンゼルス大会等に向けた中長期の戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

事業内容

戦略的強化

2028年ロサンゼルス大会等に向けた中長期の戦略的な強化として、NFにおけるアスリート育成パスウェイの構築支援やハイパフォーマンススポーツセンターのネットワークを活かした医・科学支援などの取組を実施。

◆アスリート育成パスウェイの構築支援

各競技団体のアスリートの発掘・育成・強化の取組が一貫したものとなるよう現状把握や課題解決に資するプログラムを提供し、強化戦略プランに基づく取組を支援する。

◆ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

HPSCが有するトップアスリートへの支援の事例や知見（HPSCパッケージ）を全国に展開し、地域におけるトップアスリートのサポート環境の整備とサポート人材の養成を促進する。

◆中央競技団体の中長期強化戦略実施支援

各競技団体が立案する中長期の強化戦略プランの実行化を支援し、強化・育成活動におけるPDCAサイクルを確立する。

Action

Check

Do

Plan

強化戦略プラン

競技団体

国際競技大会等 におけるメダル獲得



写真：アロズホー・ツ/IOC



Photo by 有限会社エックスワン（IPC提供）



写真：アロズホー・ツ/IOC

◆国内外強化合宿

ナショナルチーム等の選手強化を図るための国内外強化合宿を実施する。

◆チーム派遣・招待

ナショナルチーム等の選手強化を図るための国際競技大会への派遣、海外チームの招待を行う。

◆コーチ等の設置等

オリンピック、パラリンピック実施競技団体を対象にコーチ・スタッフの設置を実施する。

◆強化活動のDX化促進支援

DXを活用した新たな選手強化活動を実施できるよう、ARやVRなど、時代に即した最新のデジタル技術を用いた指導・トレーニング環境を整備する。



Photo by 有限会社エックスワン（IPC提供）



写真：アロズホー・ツ/IOC

2024年パリ大会をはじめとした国際競技大会等に向けて、各競技団体が日常的・継続的に行う強化活動等に対して支援。

基盤的強化

競技団体の組織基盤強化支援事業

令和5年度予算額（案）
308,190千円
（前年度予算額）
308,190千円

スポーツ庁

事業目的

- 競技団体には、**競技力強化・選手育成、競技普及等、多様な役割が期待される**。その役割を十分に果たすためには、**競技団体が、中長期的な経営戦略（ビジョン）を明確化し、組織基盤を確立・強化**することが必要。
- 本事業においては、**組織基盤を確立・強化**するために**競技団体が実施する取組のインシヤルコストを支援**。
- 本事業により、各競技団体が、**明確なビジョンの下、盤石なガバナンス・人的基盤、マーケティング力・収益力を備える**ことを目指す。

競技団体の現状

恒常的な課題

- ✓ 中長期的な経営戦略を策定した競技団体は30%未満。
- ✓ 団体の正規雇用者数の中央値は4人。正規雇用者がいない団体は全体の26.9%。
- ✓ 競技団体の約20%が年間総収入1億円未満。最少は100万円。

感染症の影響による課題

- ✓ 競技団体全体の収入規模が平均約6,000万円減少。
- ・ 大会中止による会員登録数減少
- ・ スポンサー・協賛金収入の減少

（出典：笹川スポーツ財団（2021年3月）中央競技団体現況調査2020
笹川スポーツ財団（2019年3月）中央競技団体現況調査2018）

事業内容

以下の事業目的に合致する取組を行う競技団体に対し、取組にかかる費用を支援する。支援期間は事業内容により1～3年間とし、1年毎に事業の進捗・成果の確認を行う。

競技団体の改革を支援

○ 競技普及のための新たな取組の実施

少子化の中でも恒常的に競技人口を確保し、会員収入の源となる会員登録者数を増加させるため、競技普及に資する様々な取組を行う。

○ 競技の多様な価値創出に向けた取組の実施

新たな試合運営や観戦体験・競技体験等の提供、最新テクノロジーの活用等、先進的な技術の活用により競技の多様な価値の創出に向けた取組を行う。

○ 業務改革の更なる加速

競技団体の総合的な改革に向けて、各種データベースやシステムの整備等、競技団体におけるデジタル化を加速することにより、業務効率化を推進する。また、職員の副業・兼業の推進など、多様な働き方を認める取組を促進することで改革に資する優秀な人材の獲得につなげる。

○ 組織運営をマネジメントする中核的な人材の育成・活用

民間企業等と連携した人材育成、民間企業において経営経験のある人材や弁護士を始めとした専門人材の活用など、組織運営をマネジメントする中核的な人材を育成・活用する。

○ 競技団体間の連携・統合の支援

複数の競技団体に係るバックオフィスの設立や、競技団体間の連携・統合に向けた会議体や研修会の実施など、取組を支援する。

○ レジリエントな経営基盤を確立するための「ビジョン」の明確化

コロナ禍などの急激な状況変化があっても競技団体の活動を維持、発展を継続させていくため、レジリエントな経営基盤を確立するための中長期的な経営方針など、競技団体が目指す「ビジョン」を策定する。

【本事業による成果目標】

- ・ R8年度までに、交付団体の総収入の中央値をR2年度の3億円から4億円まで拡大
- ・ 補助・助成事業収入以外の事業収入を、R2年度の81%からR8年度は87%まで上昇
- ・ 全競技団体が中長期的な経営戦略を策定し、慢性的な人員不足を解消することを目指す

競技団体が自主財源を確保し、持続可能な組織体制を確立し、脆弱な団体基盤の全体を底上げ

地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業

令和5年度予算額（案） 82,640千円

（新 規）



背景・課題及び事業目的

「誰もがアクセスできる」スポーツと持続可能な国際競技力向上の実現のため、「第3期スポーツ基本計画」（令和4年3月25日策定）では、居住地域に関わらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学のサポートを受けられる環境を整備していくとしている。一方で、地域における競技力向上の現場では、スポーツ医・科学支援の取組み内容や実施体制は様々であり、また国民体育大会を開催した都道府県の実施体制が開催後に縮小される事例も散見される。このため、庁内に「地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議」を設置し、地域レベルで提供されるべきスポーツ医・科学支援の内容やその対象、提供体制の在り方について議論を重ねてきた。本検討会議における議論を踏まえ、本事業では、地域のスポーツ医・科学センターをはじめとする関係機関が連携・協働して地域のアスリート等にスポーツ医・科学支援を提供する体制のモデル構築を目指す。

事業内容

各地域のスポーツ医・科学センターや関係団体（地方公共団体、体育・スポーツ協会、障害者スポーツ協会、競技別強化拠点、大学、医療機関、企業等）によるコンソーシアムを形成し、関係機関間の情報・ナレッジ・リソースの連携・共有、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）との連携等により、スポーツ医・科学支援対象の拡大や支援内容の質の向上等を行う取組を支援する。

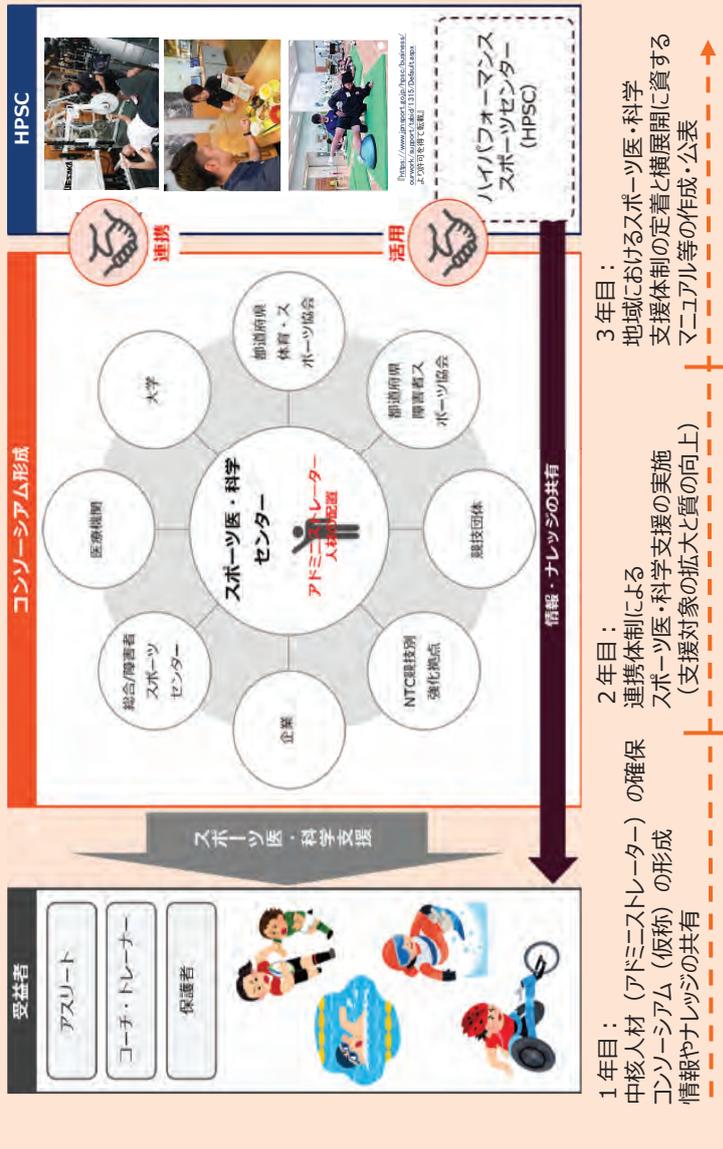
事業規模

- 件数・単価：約17百万円×5箇所
- 事業年数：3年
- 委託先：スポーツ医・科学センター等
- 対象経費：人材配置費、会議開催費、活動旅費等

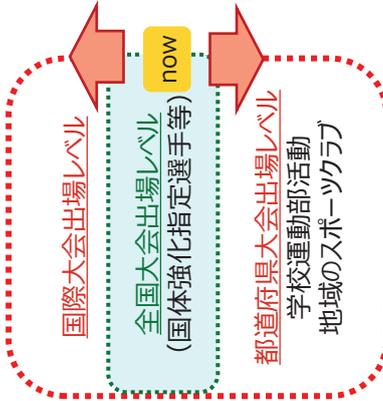
スポーツ医・科学支援の内容

- ・メディカルチェック/サポート ・栄養サポート
- ・フィジカル・フィットネス ・動作分析
- ・チェック/サポート ・レース・ゲーム分析
- ・映像/ITサポート ・フィジカルトレーニングサポート
- ・心理サポート

<スポーツ医・科学コンソーシアム（仮称）の構築>



コンソーシアム（仮称）による支援対象範囲の拡大



現在、国体強化指定選手等、全国大会出場レベルで実施されている地域でのスポーツ医・科学支援を国際大会出場レベルへ都道府県大会出場レベルまで拡大

アウトプット（活動目標）

- ・対象地域において、スポーツ医・科学コンソーシアム（仮称）を形成し、情報やナレッジ・リソースの共有を図ることにより地域におけるスポーツ医・科学サポート体制のモデルを創出

アウトカム（成果目標）

- 初期（令和5～7年頃）
 - ・モデル地域における、アスリート・コーチ・トレーナー・保護者等
 - ・医学・科学支援対象範囲の拡大（全国～県レベルまで）
 - ・モデル地域におけるスポーツ医・科学サポートの質の向上（HPSCに準じたサポートを実施）
- 中・長期（令和8年頃～）
 - ・事業を通じて得られたノウハウ等を全国的に横展開し、受益者を拡大、全ての地域でコンソーシアムを形成

インパクト（国民・社会への影響）

- 居住地域に関わらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学支援を受けられることにより、持続可能な国際競技力の向上を実現
- 日本全国での国民のスポーツへの関心の向上

ドーピング防止活動推進事業

令和5年度予算額（案） 330,097千円
（前年度予算額） 305,097千円



ロシアにおける組織的なドーピングの不正等を踏まえて、国際的なドーピング防止体制の抜本的な見直しが行われ、2021年1月に世界ドーピング防止機構（WADA）による新たな世界ドーピング防止規程や国際基準が発効した。我が国においては、「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」に基づき、ドーピング防止活動を推進しているが、ドーピング防止規則違反件数は、国際的にみて少ない状況にあるものの、毎年数件の違反が生じている。教育に関する国際基準を踏まえ、アスリートやサポートスタッフのみならず、若い世代や医療従事者等を含め、幅広い教育・啓発活動を充実させる必要がある。また、国際基準等に基づく検査分析体制や結果管理体制を整備・構築するための専門人材の育成や巧妙化・高度化するドーピングの検査手法の開発等が課題となっている。

このため、WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締約国として、同国際規約に国の役割として示されているドーピング防止に関する教育、研修及び研究等を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。

【事業開始：平成18年 国（スポーツ庁）→民間団体への委託 約3億円×1箇所、約15,000千円×1箇所、約10,000千円×1箇所】

ドーピング防止教育事業（拡充）

161,899千円（151,899千円）

アスリート・サポートスタッフ等への教育・啓発

アスリート・サポートスタッフ（コーチ、トレーナー等）を対象とした研修の実施、Eラーニングの充実、啓発活動の実施、教育年間計画の実行支援等

大学スポーツにおけるドーピング防止教育の普及【新規】

大学におけるアスリート・サポートスタッフ（コーチ、トレーナー）を対象とした教育プログラムの開発等

医療従事者に対する情報提供等

医師、歯科医師、薬剤師等を対象とした情報提供（治療使用特例のガイドブックの配布、使用可能薬判定システムの運用）等



教育に関する国際基準への対応

アンチ・ドーピング教育を担うEducatorの導入（Educatorの育成、マニュアル・教材制作等）

アジア地域を中心とした国際的なドーピング防止体制の強化支援

WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、アジアにおけるドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及への貢献、人材育成支援、国際会議・シンポジウムの開催等



ドーピング防止研修事業（拡充）

135,428千円（120,428千円）

ドーピング検査員（DCO）の資質向上

ドーピング検査に関する研修、ドーピング検査に関するEラーニング、DCOに対する評価・改善スキームの運用等を通じたDCOの資質向上
国際競技大会への派遣、国際検査機関（ITA）のトレーニングプログラム等を通じた国際的なDCOの育成等

ドーピング検査技術研究開発事業

31,708千円（31,708千円）

進化するドーピングに対応できる検出手法の開発等

エリスロエチンや成長ホルモンなど、ドーピング禁止物質の検出における課題（分析法、コスト、検出感度、分析時間等）の解決やアスリートの治療負担軽減に向けた研究開発



日本からドーピングゼロを発信、国民全体が公平で公正なスポーツの価値を共有できる社会へ

大規模国際競技大会等に対応できるドーピング検査体制の整備、国際基準等に基づいた結果管理体制の構築

国際基準等に基づいた結果管理体制の構築等【新規】

規律パネル等の仲裁・調停における体制を強化するための専門人材の育成
ドーピング海外事例等の調査、情報収集・発信等

巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る研究開発

PDC Aサイクルで効果的な研究開発の実施、成果の発信・共有等

コーディネーターの配置、事業推進・評価委員会における国内外のドーピング検査技術における課題の収集・分析、課題の抽出・設定、課題の解決に向けた研究開発の方向性の決定、成果の評価、次の段階の方向性の整理等
国内外のドーピング防止機関、分析機関等との研究の成果の発信・共有

ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業

令和5年度予算額 (案)
(前年度予算額)

204,912千円
178,230千円)



背景・課題

現状
スポーツ・フォー・トゥモロー (Sport for Tomorrow: SFT) 事業は、東京大会に向けた国際公約として世界の国々に対して国際協力事業を実施し、スポーツの価値を広めた。また、官民の連携協力によりスポーツを通じて日本の存在感を世界に示した。

課題
SFT事業の下で構築された官民連携体制を東京大会の終了をもって終わらせず、ネットワークや経験・ノウハウを引き続き活用し、東京大会のレガシーとして継承していくことが課題。また、その際、国際的な課題である持続可能な開発目標 (SDGs) に調和した事業を実施することに留意し、SDGsの達成への貢献にも寄与していくことが求められる。

本事業の目的
SFT事業を通じて培われた官民ネットワークの活用等により、東京大会レガシーの定着化や、SFTを通して構築した各国・組織とのネットワークの維持・強化、会員間のさらなる連携促進、またスポーツコンテントの品質向上等を通じて、スポーツを通じた国際協力による存在感の発揮やSDGsの達成にも貢献する。

事業内容

オリパラレガシーを継承して、**スポーツ国際協力に必要な官民協力体制を発展させるとともに、日本の強みを生かしたポストSFT事業を実施する**。SFTを通じて一貫したメッセージを発信することで、スポーツを通じた日本のプレゼンスの発揮や国内外におけるSDGs目標達成への貢献を目指す。

- **件数**
1箇所 (予定) ※委託
 - **事業実施期間**
5年間 (令和4年度～令和8年度)
- 国 (スポーツ庁) **委託** 民間団体
- (1) **事務局運営、SFTコンソーシアムのネットワーク発展 (74百万円)**
 - ・事務局運営、SFT事業を通じて構築したネットワークを発展させるための会員プラットフォームの拡充 44百万円
 - ・オリパラレガシー還元事業 (国内人材の育成など) 18百万円
 - ・国際スポーツ界等への情報発信 12百万円
 - (2) **SFTコンソーシアム会員が実施する事業への支援 (85百万円)**
 - ・SDGs課題に主眼を置いた個別事業の展開 9.4百万円×9件
 - (3) **国際情勢に応じた海外アスリート等支援事業 (44百万円) 【新規】**
 - ・日本及び近隣のアジア地域で競技大会に出場するために日本国内で行う事前トレーニング等に要する経費を支援 など

SFTによる成果

SFTコンソーシアム会員数：
459団体

SPORT
FOR
TOMORROW

実施国・地域

204

実施件数

7,783件

2022年3月末時点

裨益者数：
13,392,240人 $\hat{=}$ 500,000人



【多様な主体によるスポーツ参画の促進と共生社会の実現】

[事業内容]

- (250,000千円)
- (1) Sport in Life推進プロジェクト【拡充】** **262,342千円**
- スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで人生や社会が豊かになるという「Sport in Life」の理念に賛同する民間企業、自治体、スポーツ団体等でコンソーシアムを構成し、これを情報や資源のプラットフォームとして、障害の有無にかかわらず、働く世代をはじめとした成人のスポーツ実施を促進する。
- 【民間団体へ委託】
- (272,446千円)
- (2) 運動・スポーツ習慣化促進事業【拡充】** **285,502千円**
- 地域の実情に応じて地方公共団体が行う、多くの住民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。
- 【地方自治体へ補助】
- (164,821千円)
- (3) 障害者スポーツ推進プロジェクト【拡充】** **225,085千円**
- 障害者が生涯にわたって多様な人々と「ともに」活動し、「つながり」を感じながら身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等のため、スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、障害者スポーツの実施環境整備等に向けたモデル創出、特別支援学校や社会福祉施設等における運動・スポーツ活動の促進等を行う。
- 【地方自治体、民間団体へ委託】
- (156,789千円)
- (4) 日本パラスポーツ協会補助（競技力向上関係を除く）【拡充】** **219,285千円**
- 障害者スポーツの統括団体として、障害者スポーツの振興について中心的な役割を担っている（公財）日本パラスポーツ協会が行う、障害者スポーツに係る普及・啓発、情報収集・提供、調査研究、障害者スポーツ指導者の養成・活用を実施するとともに、新たに地域における障害者スポーツセンター構想会議を実施する等の総合的な振興事業に対して支援する。
- (9,000千円)
- (5) 令和の日本型学校体育構築支援事業【拡充】（再掲）** **21,000千円**
- （障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実）**
- 障害は多種多様であることから、障害に応じた指導の工夫をするため、地域の特別支援学校、教育委員会などが連携した研究体制に障害に関する専門家が加わり、通常学校の体育授業において、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶための指導内容や指導方法等の工夫について、実践研究を行う。
- 【地方自治体へ委託】

背景・課題及び事業目的

- スポーツ基本法では、スポーツは、「国民が生涯にわたる心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、**スポーツに親しむ時間や環境の確保**が求められている。
- このため、第3期スポーツ基本計画に基づき、スポーツの実施に関し、**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備**を行う。
- これにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指しつつ、東京大会による共生社会への関心の高まりとスポーツの機運向上等を契機とした、**多様な主体によるスポーツ参画を促進**する。

事業内容

スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで人生や社会が豊かになるという「Sport in Life」の理念に賛同いただいた民間企業、自治体、スポーツ団体等でコンソーシアムを構成。これを情報や資源のプラットフォームとして、**障害の有無等にかかわらず、働く世代をはじめとした成人のスポーツ実施を促進**する。

〔令和2年度より実施〕

- **コンソーシアムの運営及び拡大、加盟団体の表彰・認定、連携促進**
優れた取組を行った団体の表彰、スポーツエールカンパニーの認定、情報発信、交流機会の提供等

- **Sport in Lifeムーブメントの創出**

「スポーツの日」を中心としたスポーツの機運向上のためのプロモーション活動等

- **スポーツ人口の拡大に向けた取組モデルの創出**

スポーツ実施の促進に資する取組モデルの創出、知見等の活用・応用

- **安全なスポーツ活動の支援等に関する情報提供の仕組づくり**

スポーツ団体等における安全な活動に資する情報の提供等

- **スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業（拡充）**

大学・研究機関等と連携したスポーツ実施率向上に資するための研究事業

- **スポーツに関する効果的な指導を推進するためのツールの作成・提供（新規）**

働く世代等のスポーツ無関心層に対し、効果的な指導を行うためのツールの作成・提供

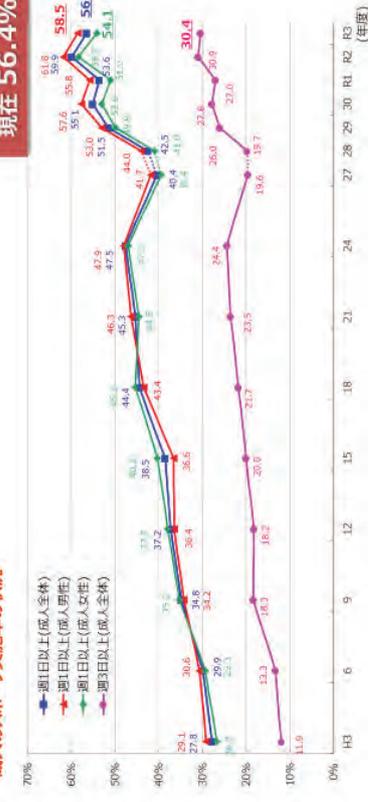
アウトプット（活動目標）

- スポーツ実施の促進に資する取組モデルの創出
- 優れた取組を行った団体の表彰
- 従業員のスポーツ実施に積極的な団体の認定
- 表彰や認定を行った団体の公表・PR など

アウトカム（成果目標）

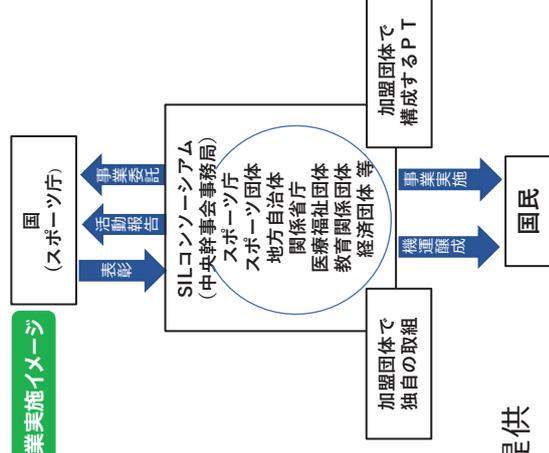
- Sport in Lifeコンソーシアムの加盟団体数の増加
- Sport in Lifeの理解等促進
- スポーツエールカンパニーの認定数の増加
- 働く世代をはじめとした成人のスポーツ実施率向上（長期アウトカム）

成人のスポーツ実施率の状況



現在 56.4%

事業実施イメージ



■ 年代・性別別スポーツ実施率 (週1日以上)



実施率が低い世代

インパクト（国民・社会への影響）

スポーツに親しむ時間や環境の確保、多様な主体によるスポーツ参画の促進等を通じ、国民が生涯にわたる心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会並びに共生社会の実現

運動・スポーツ習慣化促進事業



令和5年度予算額（案） 285,502千円
（前年度予算額） 272,446千円

背景

健やかに生き生きとした生活を送るためには、適度な運動・スポーツを行うことが必要不可欠である。運動・スポーツは生活習慣病予防や介護予防などに有効だけでなく、有疾患者や要介護者、障害者においても、適切に行うことで病状の悪化予防や改善、生活の質を維持・向上に有効となり得る。

課題

運動・スポーツをする際に何らかの制限や配慮が必要な方々を含め、誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施するためには、地域の体制整備が必要である。また、地域にはいまだに運動・スポーツの無関心層が一定割合存在している状況にあり、効果的に取り込む必要がある。さらに、多くの地方公共団体がこのような取組を行えるよう、本事業の取組事例を積極的に共有することが課題である。

事業概要

地域の実情に応じて地方公共団体が行う、多くの住民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するためのスポーツを通じて健康増進に資する取組を支援する。【都道府県・市町村に対する補助事業（定額）】（平成27年度より実施）

体制整備の取組【必須事項】

行政内（スポーツ主管課・障害者スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができ、連携・協働体制の整備を行う。



習慣化させるための取組【必須事項】

以下の取組①～④のうち、いずれか一つ以上を選択の上、実施する。

- ① 医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ② 要介護状態からの改善者を含めた、介護予防を旨とした地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ③ 障害のある人が、ない人と一体となった形での運動・スポーツの習慣化の取組
- ④ 以下のいずれかのターゲットに係る主にスポーツ無関心層に対する地域における運動・スポーツの実施・習慣化に係る取組

ア. 女性（妊娠期・子育て期を含む）
イ. 働く世代

追加実施事項【選択事項】

以下の取組①～④については、推奨事項とし、実施する場合には審査の加点要素とする。

- ① 相談幹旋窓口機能（地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝えるワンストップ窓口を設置する。）
- ② 官学連携（申請する地方公共団体の地域の大学と連携し、大学等に備わる専門的知識や施設を知の拠点として協力を得る。）
- ③ 複数の地方公共団体の連携・協働
- ④ 運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用（地域の医療関係者等の協力の下、地域住民の健康状態に応じたスポーツ実施場所等の情報を見える化したマップを作成・活用し、地域のスポーツを通じて健康づくりを推進。）
新規

運動・スポーツ習慣化に係る取組の全国的普及促進のためのセミナーの開催

【事業実施前】

地方公共団体内のスポーツ実施率等の基本情報を整理し、成果目標等を定めた上で、事業実施の提案を行う（国費以外の多様な財源を一定額確保するようにする。）。

目標とする成果

【事業実施中】

受託者において成果の評価を行う。将来的に補助金によることなく、事業を自立的に継続できるようにする。

地方公共団体が、補助金によることなく、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための取組を継続的に実施するようになる。

障害者スポーツ推進プロジェクト

令和5年度予算額（案） 225,085千円
（前年度予算額） 164,821千円



背景・課題

- 1 東京大会により、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた機運が醸成されたが、障害のない方で障害者スポーツを体験したことのある方の割合は低く、**障害のある方ともスポーツをする、ユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備**することが必要。
- 2 また、成人一般に比べて障害者のスポーツ実施状況が低調であることから、**障害者特有のスポーツの実施に係る障壁の解消**と、スポーツ施策の**実施体制上の課題の解消**を図ることが必要。
- 3 さらに、特別支援学校等の運動部活動の地域移行を円滑に進めていくため、**総合型地域スポーツクラブ等における障害のある子供の運動部活動実施体制を支援**することが必要。

主な事業内容

スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業【委託先：法人格を有する団体】

- 重度障害・重複障害等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究

重度障害者のスポーツ実施状況については、これまで十分に把握されていなかったため、現場における様々な取組事例を把握しながら、家族、介助者の状況も含めた重度障害者等のスポーツ等実施環境の整備に向けた必要な条件等について調査研究を行う。

- 障害者のスポーツ実施状況、阻害要因等の把握分析
- 障害者スポーツの指導・普及等のための競技別マニュアル等の作成

障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業【委託先：都道府県、市町村又は法人格を有する団体】

- オープンスペースを活用したユニバーサルスポーツの実施環境の整備【新規】

①公園、沿道、商業施設の広場等を活用し、②障害のある方もない方も一緒に楽しめる、③参加者本人が高価な道具等の準備不要な、スポーツイベントの開催を通じて、障害者スポーツ団体と地域まちづくり組織、企業、ボランティア等との有機的な連携体制の構築と障害者スポーツ団体の組織基盤強化を図り、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた持続的な推進体制を整備する。また、こうしたイベントにおける障害のある方への安全対策や合理的配慮の提供等、運営上の留意点を取りまとめる。

- デジタル技術を活用した障害者スポーツ実施環境の整備【新規】

実施する場の制約や、ともにスポーツをする仲間が近所にいない等の障害者スポーツに係る様々な課題の発見、デジタル技術の活用・開発による解決、効果測定等の取組を、障害者スポーツ団体と企業、大学等が連携して行うことを通じて、障害者スポーツを実施しやすい環境を抜本的に整備し、障害者スポーツの価値の発信・社会還元するための連携体制の構築と、障害者スポーツ団体の組織基盤強化を図る。

- 地域内の障害者スポーツの提供体制の整備に向けた、総合型地域スポーツクラブ等における障害者スポーツメニューの新設等に係る支援

- 福祉・教育・競技団体等との連携を中核的に担うコーディネーターの配置

- 地域の課題に対応した障害者に対するスポーツの振興、実施環境の整備

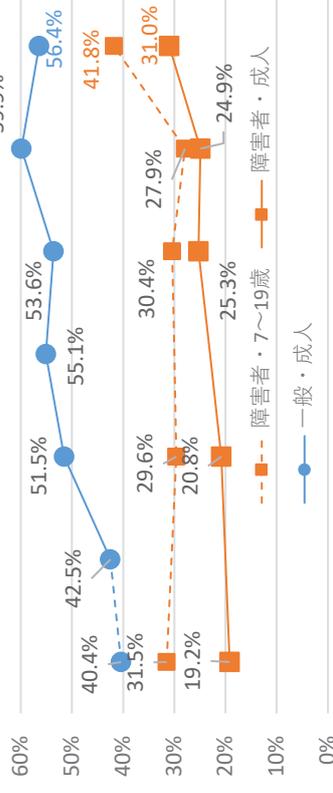
特別支援学校における運動・スポーツ活動促進等事業【委託先：特別支援学校設置者又は法人格を有する団体】

- 複数の特別支援学校等が参加するスポーツ大会の開催及び運営組織の設置等【拡充】
- 特別支援学校の在校生や卒業生を対象とした、特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進

社会福祉施設等における運動・スポーツ活動促進等事業【委託先：都道府県、市町村又は法人格を有する団体】

- 放課後サービス、障害者施設等の利用者を対象とした、社会福祉施設等における運動・スポーツ活動の促進【新規】

スポーツ実施率の推移（週1日以上）



障害のない方で障害者スポーツを体験したことのある者の割合 5.7%（2021年）
（出典）令和3年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

日本パラスポーツ協会補助

(障害者スポーツ振興事業関係)

令和5年度予算額 (案) 219,285千円
(前年度予算額) 156,789千円



背景・課題

活力ある共生社会の創造のためには、障害のある人たちが、障害の種類や程度、ライフステージに応じて、身近な地域で日常的にスポーツと楽しめる環境を整備することが必要。

目的

公益財団法人日本パラスポーツ協会は、障害者スポーツの統括団体として、障害者スポーツの振興について中心的な役割を担っている。
スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第33条第3項の規定に基づき、同協会が行う事業に係る経費の一部を補助し、我が国の障害者スポーツの振興、ひいては共生社会の実現を図ることを目的とする。

事業内容

1 障害者スポーツ振興事業

障害者スポーツに係る普及・啓発、情報収集・提供、調査研究、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行う。

① 連絡協議会開催事業

- ・障害者スポーツ協会、競技団体、指導者協議会、障害者スポーツセンター協議会合同会議等の開催
- ・技術委員会等の専門委員会の開催

② 情報収集・提供事業

- ・理解啓発パンフレット、報告書等の作成
- ・国民体育大会における情報提供 (新規)
- ・全国障害者スポーツ大会に係る情報収集等 (開催地関係者との事前調整、担当者の派遣等)

③ 普及・啓発事業

- ・普及・啓発用掲示物等の作成
- ・セミナー、講演会、座談会等の開催
- ・功労者への表彰式の開催
- ・パラリンピックレガシー教材の開発 (新規)

④ 調査研究事業

- ・各種実態調査の実施 (拡充)

⑤ 活動推進費

- ・渉外担当専門職の配置

⑥ 地域における障害者スポーツの振興事業

- ・地域における連携事業等の実施
- ※都道府県・指定都市の障害者スポーツ協会・障害者スポーツ施設・障害者スポーツ団体に対する委託により実施
- ・地域の障害者スポーツセンター構想会議の実施 (新規)
- ・障害者スポーツ用具拠点設置事業
- ・事業相談会、事業報告会等の開催

⑦ 障害者スポーツ人材養成研修事業

- ・指導者養成講習会等の実施
- ・指導者派遣事業の実施
- ※都道府県・指定都市の障害者スポーツ協会に対する委託により実施

2 総合国際競技大会派遣事業

3 競技力向上推進事業

成果、事業を実施して、期待される効果

地域における障害者スポーツの振興体制の整備や障害者スポーツ指導員の育成及び活用等により障害者スポーツの普及拡大を図り、障害のある・なしに関わらず、誰もがスポーツを楽しめる社会を実現する。

令和の日本型学校体育構築支援事業 障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実

令和5年度予算額(案)：21,000千円
(前年度予算額：9,000千円)



背景・課題

通常学級に在籍する障害のある児童生徒については、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫し、障害の有無にかかわらず仲間と共に学ぶ授業を展開することが求められるが、特に体育においては障害のある児童生徒が見学している実態が指摘されている。

事業内容

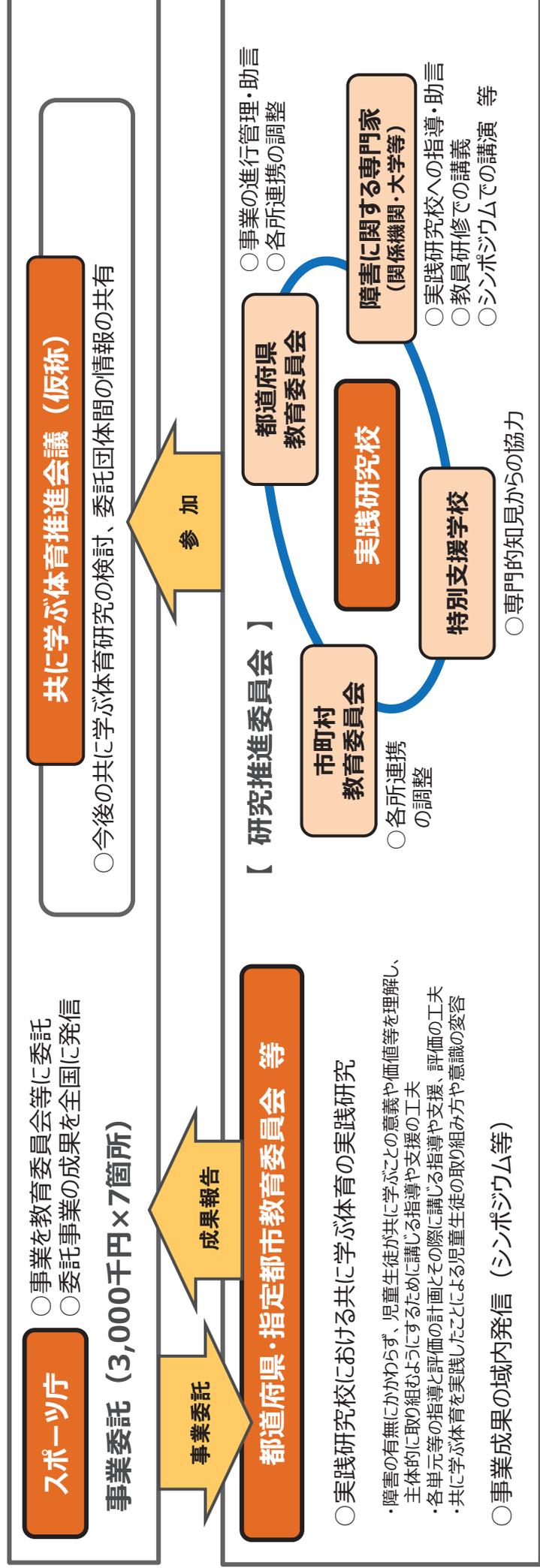
障害は多種多様*であることから、障害に応じた指導の工夫をするため、通常学級に障害のある児童生徒が在籍する学校、地域の特別支援学校、教育委員会などが連携した研究体制に障害に関する専門家が加わり、指導内容や指導方法等の工夫を計画的・組織的に行う。学習指導要領解説（体育編・保健体育編）に示した配慮例を参考にしながら、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶ体育授業の実践研究を行うことにより、障害のある児童生徒の運動への意識を高め、ひいては障害者のスポーツ実施率向上、健常者と障害者がともにスポーツに親しむ共生社会の実現につなげる。

* 肢体不自由、弱視、難聴、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、病弱、身体虚弱

【計画】 3年間で、障害種別・各運動領域（陸上競技、器械運動など）ごとに整理して、スポーツ庁ホームページに分かりやすく掲載する。
(掲載は初年度終了後から、順次開始)

実施体制

※「共に学ぶ」とは、障害の有無にかかわらず児童生徒が同じ学習活動をするのみを指すものではなく、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の双方の資質・能力が育成される確かな学びがある学習活動である。



【スポーツの成長産業化・スポーツによる地方創生】

【事業内容】

- (340,000千円)
405,563千円
- (1) スポーツ産業の成長促進事業【拡充】**
- ・スポーツホスピタリティ推進事業【新規】
スポーツホスピタリティ向上の取組を実施することによる効果や影響等を調査分析するとともに、先進事例の発掘を行い、今後のスポーツホスピタリティの推進に向けた契機とする。
【民間団体へ委託】
 - ・スポーツ×テクノロジー活用推進事業
スポーツ産業における新たな収益源の確保に向けて、スポーツ×テクノロジーにおける先進事例形成を支援するとともに、DXの推進に必要な人材などの仕組みについて調査・検討等を行う。
【民間団体へ委託】
 - ・スタジアム・アリーナ改革推進事業【拡充】
まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するため、モデルとなる対象施設の選定や構想・計画段階の支援等を行う。
【民間団体へ委託】
 - ・スポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業
スポーツ界と他業界の共創により、新事業が持続的に創出される社会の実現に向けて、新事業の創出支援、国内の優良事例の表彰、情報発信を行うとともに、地域におけるスポーツを核としたオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築を支援する。
【民間団体へ委託】
- (200,000千円)
190,534千円
- (2) スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業**
- 「スポーツツーリズム」等を通じた交流人口の拡大による地域の活性化を推進するため、高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援する。また、ポストコロナを見据え、スポーツツーリズム・ムーブメントを創出する。
【民間団体へ委託】
- (198,000千円)
204,182千円
- (3) スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業【拡充】**
- スポーツツーリズムを中心に、スポーツによる地方創生・まちづくりを推進する「地域スポーツコミッション」(地域SC)の「質の向上」に向け、新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、基盤となる人材の育成・確保の取組を推進する。
【地方自治体へ補助、民間団体へ委託】

(60,000千円)

(4) 地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり 58,008千円
総合推進事業

地域のスポーツ施設の老朽化、財政の制約、人口減少・高齢化等の中で、持続可能な地域におけるスポーツ環境を確保・充実していくため、公立スポーツ施設、学校体育施設、民間スポーツ施設等をフル活用するなど、より一層地域で活用される、誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりを総合的に実施・推進する。

【地方自治体、民間団体へ委託】

(3,603,971千円)

(5) 体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金等） 3,600,000千円

子供のスポーツ機会のある場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場（スポーツ文化拠点）として地域経済に貢献し、災害時には避難所として活用されるスポーツ施設について、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備等を促進する。

【地方自治体へ補助】

スポーツ産業の成長促進事業

令和5年度予算額（案）

405,563千円

（前年度予算額）

340,000千円）



<目的>

スポーツの成長産業化を図るため、スポーツホスピタリティの向上、スポーツの場におけるテクノロジーの活用、まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナ改革、スポーツ界と他業界の共創による新事業創出の推進等を行う。

① スポーツホスピタリティ推進事業（新規）

【事業概要】

スポーツホスピタリティ向上の取組を実施することによる効果や影響等を調査分析するとともに、先進事例の発掘を行い、今後のスポーツホスピタリティの推進に向けた契機とする。

【具体的な取組】

- スポーツホスピタリティの取組による市場拡大の効果や影響等の調査・分析
- 先進事例の発掘



② スポーツ×テクノロジー活用推進事業

【事業概要】

スポーツ産業における新たな収益源の確保に向けて、スポーツ×テクノロジーにおける先進事例形成を支援すると共に、DXの推進に必要な人材などの仕組みについて調査・検討等を行う。

【具体的な取組】

- 最新技術を用いた「みる」スポーツにおける新しい観戦体験の提供支援（**拡充**）など
- スポーツデータの分析・活用における人材確保に係る調査・検討（**新規**）



③ スタジアム・アリーナ改革推進事業（拡充）

【事業概要】

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するため、モデルとなる対象施設の選定や構想・計画段階の支援等を行う。

【具体的な取組】

- モデルとなる対象施設の選定及び相談窓口の運営
- 先進事例創出に向けた検討支援（**新規**）など

現状

単機能型
行政主導
郊外立地
低収益性

目指す姿

多機能型
民間活力導入
街なか立地
収益性改善

「スマート・ベニュー」
（株）日本政策投資
銀行



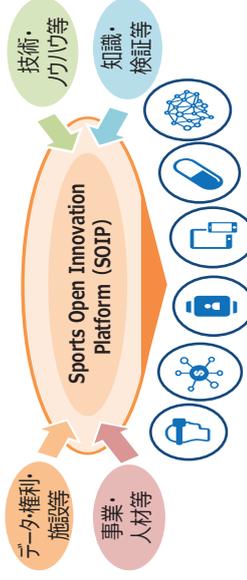
④ スポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業

【事業概要】

スポーツ界と他業界の共創により、新事業が持続的に創出される社会の実現に向けて、新事業の創出支援、国内の優良事例の表彰、情報発信を行うとともに、地域におけるスポーツを核としたオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築を支援する。

【具体的な取組】

- 新事業の創出の推進（アクレレーション）
- 国内優良事例の顕彰（コンテスト）
- カンファレンスの開催と仕組化の検討（ネットワークング）
- 地域におけるSOIPの構築支援



スポーツと旅行・観光を掛け合わせた「スポーツツーリズム」等を通じ交流人口の拡大により**地方創生・まちづくりを推進**するため、「日本らしいスポーツホスピタリティ」を取り入れた、**高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援するほか、ポストコロナを見据えスポーツツーリズム・ムーブメントの創出を積極的に推進する。**

① 武道等の地域スポーツ資源を活用した スポーツツーリズムコンテンツの創出

日本の特色ある自然・文化等を活かした、国内外旅行者から選ばれたスポーツツーリズム等の優良コンテンツを創出するため、**重点分野の「武道」を中心に、アウトドアスポーツ・アーバンスポーツも含めたテーマ別に実証モデルの選定、実施と効果検証等を行う。**※16,000千円×6事業想定

(取組例①) 武道ツーリズム

日本発祥の武道と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出。



(取組例②) アウトドアスポーツツーリズム

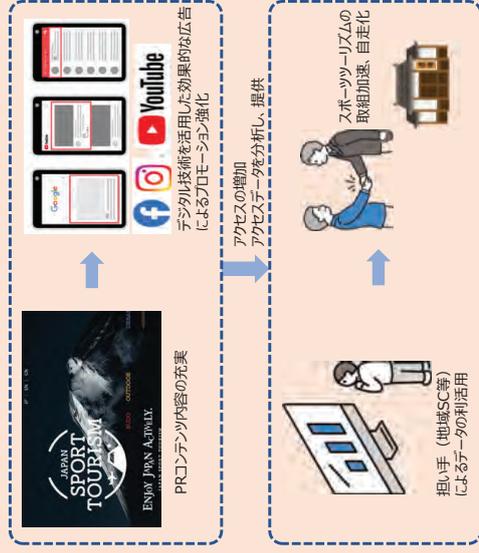
「スノースポーツ」、「登山・ハイキング・トレッキング」、「ウォーキング」など、景観や自然環境、地域の生活等を有機的に連携させた、広域コンテンツを創出。



※日本らしいスポーツホスピタリティ「する・みる・まえる」スポーツ旅行人々が、そこに「あつまること」で、これまで以上に「より良く楽しむ」ことを可能とする取組・行為全般を示す概念。
 (「経済財政運営と改革の基本方針2022」第2章より)

② スポーツツーリズム・ムーブメントの創出による 自走化の促進

特に令和5年度においては、ポストコロナを見据え、デジタル技術を活用したスポーツツーリズムの**プロモーションをより一層推進**するとともに、プロモーションを通じて収集したデータを**分析の上、担い手（地域SC、観光協会等）へ提供し、担い手による利活用を促進**することで、スポーツツーリズムの自走化を促進する。



DXを活用したプロモーションを実施

プロモーションを通じて需要データを収集、分析し、スポーツツーリズムの担い手へ提供

セミナー開催など同じデータの利活用促進

合わせて、

- ・スポーツ・健康まちづくりを進める自治体に対する長官表彰の実施
- ・観光庁・文化庁・スポーツ庁で連携して取り組む「スポーツ文化ツーリズム」等のシンポジウムの開催
- ・武道ツーリズムの体験が可能な武道場のデータベース利活用促進や、担い手同士のネットワーク構築等に要する費用を計上。

スポーツの力を「活用し」、様々な地域課題を解決

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

「日本らしいスポーツホスピタリティ」を取り入れたスポーツによる地方創生・まちづくり推進していくため、スポーツリズムを中心にスポーツを活用したまちづくりを推進する「地域スポーツコミッション」(地域SC)の「質の向上」に向け、①新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、②基盤となる人材の育成・確保の取組を推進する。



多角的な事業展開への新たなチャレンジ
「地域SC経営多角化等支援事業」

- ・地域SCの多角的な事業展開を後押しするため、
 - スポーツリズムのコンテンツ開発などの交流人口を拡大する事業 (アウトター事業)
 - 運動教室などを通じた、地域住民同士の交流促進を図る事業 (インナー事業)
- ・ などの新たなチャレンジをモデル的に支援
- ・ 地域を挙げた取組を一層後押しするため、地域SCの新設に必要な費用を支援

多角化：上限10,000千円×1.3地域想定
 新設：上限3,500千円×2地域想定

【地域SCの経営の安定】

- **アウトター事業の事例：**
 恒常的なスポーツ誘客が可能な「通期・通年型スポーツアクティビティの創出」



日本発祥の武道をコンテンツ化



ホストタウンのレガシー化

側面支援、地域SC基盤人材の育成・確保
「地域SC基盤人材育成サポート事業」

- ・ 地域SC経営多角化等支援事業に対し、個別にコンサルティングし、補助事業の効果を最大化
- ・ 令和4年度に実施した、地域SCの中心となる人材の確保・育成に関するニーズ把握等の調査結果を踏まえ、人材マッチングや人材育成手法をモデル的に実証
- ・ 各地域SC間や、地域SCの中心となる人材間の知見・ノウハウの共有化を図るため、相互のネットワーク作りを促進

【地域SCの担い手の育成・確保】

側面サポート

- **インナー事業の事例：**
 地域コミュニティの活性化を図る「交流イベント・スポーツツインライフの推進」



オリンピックによるランニング教室



企業・地域が連携した多世代運動会

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業

令和5年度予算額（案） 58,008千円
（前年度予算額） 60,000千円



背景・課題及び事業目的

- 地域の施設の老朽化、財政の制約、人口減・少子高齢化等の社会の変化に伴う住民ニーズの変化に応じ、スポーツ施設の計画的なストックマネジメントの下で、地域において誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場の量的・質的な充実が、なお一層求められている。
- 持続可能な地域におけるスポーツ環境を確保、充実していくため、公立スポーツ施設だけでなく、学校体育施設・民間スポーツ施設など既存ストックをフル活用するとともに、誰もがアクセスでき、地域により活用される、誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりについてのソフト面での事業を総合的に実施・推進する。

スポーツ施設の「快適性・利便性」向上

- 全ての人々にフレンドリーで、地域により活用されるスポーツの場づくり
- 民間の資金・ノウハウも導入したスポーツ施設の魅力向上の促進

あらゆる空間でのスポーツ環境創出

- 放課後や休日の学校体育施設の有効活用の推進
- 公園等のオープンスペースの活用
- 民間スポーツ施設の公共的活用

事業内容

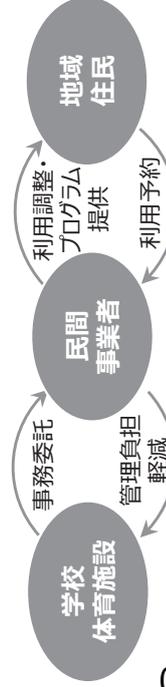
① 学校体育施設の有効活用推進事業

20,000千円
(継続)

「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を踏まえ、モデルとなる先進事例の形成を行い、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用する取組を推進する。

<モデル事業のイメージ>

- ・幅広いサービスを提供できるような環境づくり
- ・子どもたちが気軽にボール遊び等ができる場づくり
- ・障害者も気軽にスポーツができる環境・仕組みを構築する取組



② オープンスペースの活用等による誰もがアクセスできる場づくり促進事業 (新規) 23,008千円

公園等のオープンスペースを、誰もが気軽にスポーツに親しめる、地域により活用されるスポーツの場とするためのモデル事業、ユニバーサルデザイン化に係る普及啓発の取組等を推進する。

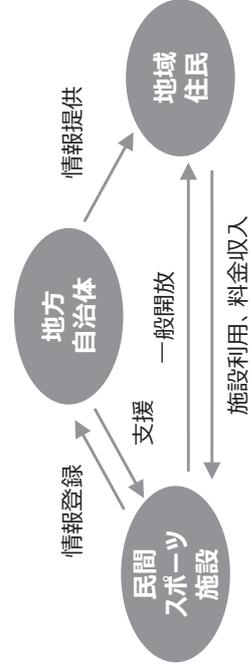
<事業のイメージ>

- ・オープンスペースの活用に関するモデル事業の実施
- ・セミナーの実施による普及啓発
(ユニバーサルデザイン化、PFI等)
- ・施設の魅力向上に資するPFI事業事例集の作成

③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業 (継続) 15,000千円

民間スポーツ施設※を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用する方策を検討するため、モデル事業を実施する。

<公共的活用のイメージ>



※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

体育・スポーツ施設整備 (学校施設環境改善交付金等)

令和5年度予算額(案) : 3,600,000千円
 (前年度予算額) : 3,603,971千円
 ※令和4年度第2次補正予算額 : 815,546千円



▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。

- 地域のスポーツ環境の充実
- 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備

スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等

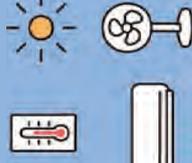
※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事

国土強靱化の推進



避難場所の活用

- 地域のスポーツ施設の耐震化(構造体・非構造体)
- スポーツ施設の空調整備



脱炭素社会の推進



- 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備
- CO₂排出減に寄与する整備を支援



補助対象

地方公共団体

R5制度改正

- アドバイザリー経費を補助対象経費に追加

算定割合

1 / 3 補助 ※災害対応の浄水プール等は1/2

補助対象

地方公共団体

補助対象となる学校種

公立中学校

算定割合

1 / 3 補助

効果

- ✓ 子どもや障害者をはじめとするスポーツをする場を整備することで、体力の向上・心身の健康、医療費の削減に繋がる。
- ✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。
- ✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ PFIの活用による体育・スポーツ施設整備の推進に寄与する。
- ✓ 地域クラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、部活動の地域移行に向けた環境整備を促進する。

▶ 地域クラブ活動で必要な用具の保管のための用具庫等、地域移行に資する施設について、部活動地域移行促進公立学校施設整備費補助金により整備・改修(36億円の内1億円)を支援する。